

令和6年度たはらゼロカーボンシティ推進事業費補助金 申請手続きの流れ

交付申請書の提出

【提出期限】設備：工事着工前まで 車両：購入前若しくは購入後すみやかに

- <必要書類>
- 交付申請書(様式第1号)
 - たはらエコチャレンジ宣言登録シート ※登録済みの方は不要
 - 機器共通
 - 補助対象費の内訳が分かる書類(見積書、工事請負契約書等)の写し
 - 設備を設置する住宅の所在地を示した地図
 - 設置予定場所の現況カラー写真 ※建て売りの場合は不要
 - 設置する設備のパフレット(型番等が分かる該当部分)
 - 高性能外皮等
 - BELSの評価機関から受けた評価書の写し又は補助対象設備の基準以上を補助の要件とする国の補助事業の交付申請書の写し(交付決定を受けている場合は、交付決定通知書の写し)
 - 車両共通
 - 車両本体価格が記入されたものの写し
 - 車両のパフレット(購入車両のグレードや型番等が分かる該当部分の写真など)



交付決定通知書の受領



設置工事／建売住宅引渡し／車両納車 ⇒ 支払い完了



実績報告書の提出

【提出期限】設備：完了後速やかに ※最終提出期限は令和7年3月31日まで
 車両：令和6年4月1日から、初度登録又は新車登録日の翌日から2か月経過する日、令和7年3月31日のいずれか早い日までに提出

- <必要書類>
- 実績報告書(様式第5号)
 - 請求書(様式第7号) ※日付欄は空欄
 - 機器共通
 - 領収書の写し(領収書が合算されている場合は内訳の分かる書類の写し)
(分割払により補助対象設備を購入した場合は分割払に係る契約書等の写し)
 - 設備の保証書の写し
 - 設備の設置状況が確認できるカラー写真(本体や型番等が確認できるものを含む)
 - 太陽光
 - 電気事業者と電力受給契約を締結したことを証する書面の写し
(電力受給契約をしない場合は不要)
 - 太陽電池モジュールの配置図
(太陽電池モジュールの枚数、公称最大出力値が記載されたもの)
 - 断熱窓改修
 - 改修箇所の分かる見取図等の写し
 - 高性能外皮等
 - 補助対象設備の基準以上を補助の要件とする国の補助事業の補助金額確定通知書の写し(BELSの評価機関から受けた評価書の写しを交付申請時に提出済みの場合は不要)
 - 住宅の売買契約書又は建築工事の請負契約書の写し
(国の補助事業の申請者が住宅の施工業者等である場合のみ)
 - 車両共通
 - 領収書の写し
(分割払により補助対象設備を購入した場合は分割払に係る契約書等の写し)
 - 自動車検査証又は標識交付証明書の写し
 - 保証書の写し(電動バイクの場合)
 - 購入した車両の写真(ナンバーが確認できるものを含むこと)
 - 履歴事項全部証明書(法人の場合)

必要に応じて職員による現場確認

交付確定通知書の受領

指定口座へ補助金振込み

【変更等申請書(様式第3号)の提出】

以下に該当するときは変更の手続きが必要です。

必要に応じて変更等申請書の提出

- ・事業内容の変更(対象機器、補助対象経費、補助金額の変更が生じる場合)
- ・対象設備の設置を中止しようとするとき

【書類提出時の注意事項】

- ・原則、申請者本人またはそのご家族の方が提出してください。
ただし、承諾書がある場合のみ業者等による代行申請を可とします。
(直筆の場合は押印不要)
- ・交付申請から補助金交付決定までは 2 週間程度かかりますので、工事着工まで余裕をもって申請してください。
- ・市役所環境政策課窓口(南庁舎 2 階)まで直接持参していただくか、必要な書類が全て揃っている場合は、郵送や電子申請(LoGoフォーム)により提出することもできます。
※渥美支所や赤羽根市民センターでの受付は行っていません。
※必要な書類が揃っていない、市税の滞納がある等の場合受付できません。全ての要件を満たしたときに受付します
※郵送される場合は、申請書類が環境政策課に到着したことをご自分で確認できる特定記録郵便などの活用を推奨します。
(万が一、申請書類が環境政策課に届かなかった場合の責任は負いかねます)
- ・申請書等への押印は不要です。(承諾書のみ、直筆でない場合は押印が必要)
- ・書類については、受付後に審査し、交付決定及び交付確定を行います。審査の結果、補助金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

【提出・問合せ先】

〒441-3492

田原市役所本庁舎 市民環境部 環境政策課 (南庁舎 2 階)

住 所 田原市田原町南番場 30 番地 1

電 話 0531-23-7401

メール kankyo@city.tahara.aichi.jp

ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

(トップページの「広報ID検索」の検索枠に「1006138」と入力すると該当ページにリンクします)

窓口受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(ただし正午～午後 1 時を除く)